

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都市長		平成29年7月31日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ローソン 代表取締役 玉塚 元一 電話 03-5435-2774					
主たる業種	コンビニエンスストア	細分類番号	5 8 9 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	平成25年度を基準に、平成28年度の原単位当たりの温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	支社長を実行責任者、副支社長を推進責任者として、実行計画の策定とその進捗管理を実施します。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,388.9 トン	12,265.1 トン	12,142.2 トン	12,020.9 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,590.0 トン	12,194.7 トン	12,071.8 トン	11,950.5 トン	-22.6 パーセント	
目標の根拠	平成26年度～新店の要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入および、既存店の交換対象店の冷凍機、空調機、防露ヒーター、看板LED化の入替を計画						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売上高/億円)	49.36	48.37	47.88	47.39	-3.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	指標：売上高 単位：億円 平成26年度～新店へのCO2冷媒機器を対象店に導入し、既存店についても切替えを実施予定。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	37.0 パーセント	175.0 パーセント	175.0 パーセント	175.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施					
	(27)年度	新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施					
	(28)年度	新店：要冷空調一体型システム、LED照明等省エネ機器を導入 既存店：交換対象店の冷凍機、空調機の入れ替え実施					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には特別な事情がある場合を除き、公共交通機関を利用するよう社内ルールを徹底している。					
	上記の措置を採用する理由	社内ルールどおり運用しているため、自動車通勤による温室効果ガスは発生していない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1992年よりローソン「緑の募金」を活用した森林整備活動を実施。京都市内においても学校での緑化活動を実施し、地域での環境整備活動に役立つ取り組みを進めています。						
特記事項	・H25年度(基準年度)原単位の指標(分母)を売上高(単位：億円)としています。 理由：当社が加盟する業界団体である日本フランチャイズチェーン協会が自主行動計画以降の中で目標指標となる原単位を「売上高」としているため。 ・第一計画期間の超過削減量211.2-CO2を平成26年度から28年度までの排出量から差し引いて記載しています。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。